令和７年度長岡京市内部統制評価報告書の審査意見

１　審査の対象

（１） 長岡京市内部統制評価報告書

（２） 長岡京市内部統制評価報告書【附属資料】

（３） 長岡京市内部統制に関する基本方針

（４） リスク評価シート

（５） リスク事案発生報告書

２　審査の時期

令和８年６月１５日から令和８年７月２７日まで

３　審査の方法

審査に付された内部統制評価報告書、内部統制評価報告書【附属資料】、リスク評価シート、リスク事案発生報告書について、市長から提出があり、内部統制推進課の説明を聴取した上で、ガイドライン及び内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制の評価が適切に実施されたかどうかについて審査した。

４　審査の結果

内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は概ね相当である。

５　審査意見

本年度における運用状況の不備件数は前年度を上回り、４３件発生した。そのうち１件は社会的に大きな不利益を生じさせる重大な不備であり、特に注意すべき結果と言える。また、前年度から１１件増加していることについては、内部統制導入から６年が経過し、各所属においてリスクを適切に把握できる体制が整いつつある一方で、不備発生の抑制という課題が依然として存在していることを示している。中でも職員のケアレスミスや確認不足などが散見されており、所属内での内部統制が適切に機能していれば未然に防止できた事案も確認されている。さらに、昨年と同様の誤りを繰り返している所属も見受けられるため、再発防止策が十分に機能しているかについて検証し、組織としてのチェック体制を強化する必要がある。

内部統制の目的である効率的かつ効果的な業務遂行を達成するためには、各所属が重点的に取り組むべきリスクの特定や不適切事務発生時の的確な

対応が求められる。また、職員一人ひとりが内部統制に対する意識を持続するための取り組みを推進することが重要と考えられる。このため、内部統制制度の一層の充実を図るべく、制度の整備や運用の見直しを含めた検討を行い、周知徹底を図る必要がある。

以上を踏まえ、引き続き内部統制の強化に向けての取り組みを展開し、未然防止策の徹底を図られたい。